

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 10 - 7
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	災害公営住宅関連歩道橋改良事業
全体事業費	98,794千円（内、今回申請額 80,813千円）工事費 （内、配分済額 17,981千円）測量調査・実施設計費

【事業概要】

JR仙石線・西塩釜駅の東口周辺地域においては、すでに市営錦町住宅（40戸）および市営錦町東住宅（70戸）の計110戸の災害公営住宅の供与を開始している。

本地域は、災害公営住宅整備前（平成26年11月末）まで、305世帯（666人）が居住していたが、災害公営住宅（110戸）の整備により、109世帯（206人）増加している。

また、市営錦町住宅および市営錦町東住宅における入居世帯の内訳をみると、65歳以上の方がいる世帯（以下「高齢者世帯」という。）の割合が77.06%と非常に高い高齢者世帯率となっている。（詳細は下表参照）。

当地区の災害公営住宅は西塩釜駅から近い場所に位置し、仙石線を利用した電車移動や線路をまたいだ西側の市街地には郵便局、各種商店、市立病院など、日常生活のうえで欠かせないものが所在している。

さらには、西塩釜駅は通常の駅舎とは違い、階段及び自由通路の一部が市民の生活道路としての市管理歩道橋（道路）に位置付けられていることから、高齢者はもとより、障害者、子育て世代等へ対応した、市民生活に支障のない適切な道路維持管理が必要となっている。しかしながら、市管理道路の歩道橋（自由通路）には傾斜が急な歩行者用階段のみが設置されており、高齢者等にとっては非常に利用しにくい環境となっている。

平成29年10月に行った市営錦町・錦町東住宅入居者への西塩釜駅周辺交通環境アンケートでは、「西塩釜駅自由通路を使い週1回以上佐浦町側へ行く方」は、全体の42.9%であり、目的別でみると「買い物・飲食店の利用」が50.6%、「郵便局・公民館等の利用」が32.1%、「通院のための利用」が18.5%と、多くの方々が日常生活において歩道橋（自由通路）を利用している結果となった。

また、「自由通路利用の際、不便に感じていること」については、「階段の昇り降り」が最も高く72.6%、「改善してほしい内容」としてはエレベーターの設置が74.4%と最も高い結果となった。

さらに、「自由通路にエレベーターを設置した場合、佐浦町側への移動の頻度が増えるか」については、「大いに増える」と「増える」と答えた方が82.7%と、エレベーターの設置により災害公営住宅入居者の日常生活における移動円滑化が大いに期待できる結果となった。

平成30年2月から3月にかけて、市営錦町・錦町東災害公営住宅入居者を対象に生活圏アンケートを実施し、日常生活で利用する施設や歩道橋（自由通路）の利用頻度の把握を行った。

結果としては、日常生活で利用する施設は全部で54施設となり、そのうち歩道橋（自由通路）を利用する施設は47施設（87.0%）であった。入居者からは、公営住宅から約1.3kmあるスーパーへ徒歩で買い物に行くことや、通院の際に、安全のため車通行のない遊歩道を通るために歩道橋（自由通路）を利用するという声もあった。

また、歩道橋（自由通路）の利用頻度としては、月一人当たり利用回数が約22回であり、日常生活において、歩道橋（自由通路）を利用する機会が多くあることを把握した。

そのため、災害公営住宅から西塩釜駅西口地区へのアクセス環境の改善を図るために、西塩釜駅に併設されている歩道橋の改良を行い、移動円滑化や利便性の向上を図るものである。

なお、西塩釜駅の歩道橋（自由通路）の所有は、JR東日本と市に分かれており、今回の改良は、すべて市所有分の箇所である。

【災害公営住宅の状況】

平成30年3月31日時点

住宅	入居世帯	高齢者世帯	割合
市営錦町東住宅（D-4-10）	69世帯（146人）	50世帯（65人）	72.46%（44.52%）
市営錦町住宅（D-4-2）	40世帯（60人）	34世帯（43人）	85.00%（71.67%）
合計	109世帯（206人）	84世帯（108人）	77.06%（52.43%）

**【基幹事業との関連性】**

市営錦町住宅40戸は平成26年末、市営錦町東住宅70戸は平成28年度末に完成し入居済みである。新たなコミュニティが形成されたことから、エレベーターを整備することにより入居者の利便性を確保するもの。なお、自由通路西側については市単独で行い、一体的に整備を行うものである。

また、別紙1「錦町・錦町東地区災害公営住宅入居者施設利用マップ」のとおり、西塩釜駅歩道橋（自由通路）を渡った佐浦町地区には、入居者の方々が日常生活を営む上で必要不可欠な施設が多くあり、歩道橋を改良してエレベーターを設置することにより、移動円滑化や利便性の向上を図ることができる。

※関連する基幹事業

○錦町東地区災害公営住宅整備事業（D-4-10）

○錦町地区災害公営住宅整備事業（D-4-2）

**【東日本大震災の被害との関係】**

東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が全壊や半壊によって建物を解体した被災者も多く、多くの方々が、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされた。このため、市内に390戸の災害公営住宅を整備しており、JR仙石線・西塩釜駅の東口においては、現在、錦町地区（40戸）、錦町東地区（70戸）が完成済みである。

**【事業内容】**

・歩道橋（自由通路）改良	一式	（総事業費： 98,794千円）		差額
測量等調査費	一式	（配分済： 7,914千円）	実績： 7,560千円	354千円
実施設計費	一式	（配分済： 10,067千円）	実績： 10,067千円	—
工事費	一式	（今回申請： 81,167千円）		
*エレベーター設置1基（11人乗り750kg、バリアフリー仕様）				

※今回申請額 81,167千円－354千円＝80,813千円

**【事業期間】平成30年度～令和2年度**

- ・平成30年度：測量等調査 契約日：平成30年8月3日
- ・平成30～31年度：実施設計 契約日：平成31年3月5日
- ・令和元年～令和2年度：工事

※なお、JR東日本仙台支社とは、今後、整備後の維持管理等について協議を行っていく。

**【関連事業（市単独）】**

- ・歩道橋（自由通路西側）改良 一式 （総事業費： 113,133千円）

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32別添2に記載した細要素事業ごとに作成してして下さい。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。